

IV

創造

1 産業

- ①農業・水産業の振興
- ②商工業の振興
- ③企業の誘致・育成・支援
- ④観光業の振興

2 地域戦略

- ①広域連携による地域活性化
- ②デジタル技術を活用したまちづくり
- ③地方創生による活性化
- ④住民協働のまちづくり

3 行政経営

- ①健全な財政運営
- ②公共施設等の適正管理の推進
- ③行政運営の効率化
- ④広報広聴の充実

● SDGs との主な関係性



● めざすべき姿

将来にわたって、地域農業・水産業の維持・発展を図るために、国、県などの各種支援機関と連携しながら、担い手の育成・確保、既存施設の利活用等などの経営基盤の維持・強化を図ります。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
本町の農業は、水稻をはじめ麦・大豆を中心とした土地利用型農業のほか、施設や路地を含む各種野菜、畜産、花き等多様な農業が営まれており、水産業は、貝類・黒のり類が中心となっています。	農業者・漁業者は、高齢化や後継者不足等により減少しており、農山漁村の貴重な地域資源やため池・農道・水路等の農業施設の維持管理に係る共同作業が困難になっています。 また、漁港施設や使用されていない用地について、誘致や利活用の計画が必要です。 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業・水産業の持続性を脅かすリスクへの対応だけでなく環境への対応についても必要となっています。 伊勢湾全域における水質や海底土壌などの海洋環境は水産物の漁獲に大きく影響することから、伊勢湾漁業協同組合や三重県と連携し海洋環境の改善に向けた取組が必要です。

● 課題に対する今後の方向性

- ・新規就業、経営継承、農（水）福連携等農業・水産業内外からの多様な人材の確保・育成を推進し、経営規模や家族・法人等経営形態の別にかかわらず、幅広く担い手として支援していきます。
- ・地域計画を基にした農地の集積・集約化の促進、パイプライン等の基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止と再生可能な農地の利用・保全の取組を進め、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の国、県と一体となった適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進していきます。
- ・経営所得安定対策等の収入減少を補填する制度、新たな付加価値を生み出す農水産加工、観光農園等の6次産業化を推進します。また、地産地消等の地域経済循環の拡大を含め、有機農業、先端技術を活用したスマート農（水産）業をはじめとする新たな農業・水産業への変革（DX）の実現に向けた取組を推進していきます。
- ・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農地、林地（緑地）、斎宮きららの森、海岸（海洋環境）等の地域資源の共同保全活動、畜産環境対策等の各種取組を推進し、農水と住の調和するまちづくりを進めていきます。
- ・農業・水産業の経営における様々なリスクに備えるため、各種農業施設、漁港基盤施設、ため池、家畜疾病・病害虫対策等のリスク軽減の取組を推進していきます。
- ・漁業関係者と連携し、多種多様な漁港利活用計画等の取組を行っていきます。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標(2030年)
新規就業者数 (第一次産業)	2人 (令和3～6年度累計)	5人 (令和3～12年度)
農地集積率	55%	58%

● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、各企業における経営基盤強化の取組を支援します。
新規学卒予定者や移住者を含む全ての求職者が、町内企業に就職し、職場に定着できるよう、産官学が連携した取組や関係企業及び団体等と連携し、就職を促進します。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
町内企業のほとんどは、中小企業・小規模事業者です。国道 23 号線や県道 37 号線沿いには大規模小売店舗が立地しているが、一部では空き店舗が増加してきています。 国内景気は持ち直しているものの、人材不足など厳しい状況が続いており、経営基盤強化の取組を促進するとともに、新たな産業の創出を図る必要があります。	人口減少等により、労働力、後継者等の人材不足が大きな課題となっており、人材不足の解消を図る取組が求められています。

● 課題に対する今後の方向性

- ・ 明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資等事業拡大の取組に対する相談・支援を実施します。
- ・ 各種支援機関と連携し、創業及び事業承継（第二創業）に関するセミナーや創業に至るまでの各種相談・支援を実施します。
- ・ 国・県等関係機関と連携し、冊子や ICT 等も活用しながら、企業情報の情報発信、就職フェア等の開催支援により、町内企業への就職を促進します。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
商工業の支援を受け操業及び事業承継（第二創業）した件数	51 件 (令和 3 ～ 6 年度累計)	70 件 (令和 3 ～ 12 年度累計)

● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

企業との必要な情報の提供・共有を通じて、経営状況の把握や適切な関係の構築に努めることで、新たな企業の誘致や既存企業の町外流出の抑制、新たな設備投資の促進を推進していく必要があります。

また、町内空き店舗等を活用したサテライトオフィス・ワーケーション施設などの活用を促します。

また、まちの賑わいと雇用の創出に向けて、商業施設等の活性化を検討していく必要があります。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
少子高齢化の進行とともに、生産年齢人口の減少が予測されています。 また、進学や就業に伴って明和町を離れた若者が戻ってこないという状況があります。	雇用の創出・確保と地域の活性化を図るため、新たな企業の誘致や町内企業への支援等を通じて町外流出の防止、新たな事業機会の創出を図る必要があります。

● 課題に対する今後の方向性

- ・事業所設置奨励制度は、一定の要件を満たす事業所の新設または増設に対して、3年間奨励金を交付する明和町独自の事業所支援制度で、企業の新たな設備投資を促し、町外からの企業の誘致や町内企業の町外への流出防止について働きかけていきます。
- ・町内産業の活性化のため、商業施設・店舗の誘致や活性化に取り組み、地域の拠点づくりや商業エリアの維持・活性化を図る必要があります。また、県や近隣市町との連携を強化し、企業情報の収集・共有に努めます。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
事業所設置奨励制度を活用して操業を開始した企業の数（年間）	1 件	1 件以上

● SDGs との主な関係性



● めざすべき姿

明和町では、かけがえのない歴史的・文化的遺産を未来へ継承していくことを基本理念とし、日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ斎宮」を核としたまちづくりと観光振興を一体的に推進します。そのため、日本遺産を中心とした文化観光の推進により、地域の魅力を再発見・再構築し、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、地域経済の好循環を生み出す仕組みづくりを進めていきます。

さらに、住民・事業者・行政が連携し、歴史・文化・自然の調和のもと、町全体で「文化を生かしたまちづくり」を展開することで、文化観光を通じ、豊かで持続可能な地域の実現を目指します。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
観光振興計画を策定し、計画に基づいた事業の推進を行っています。	観光振興計画内では、観光施策における投資効果の可視化、認知不足などが現状の課題であるとしています。

● 課題に対する今後の方向性

- ・第3次明和町観光振興計画に基づき、3つの戦略を展開していきます。
- ・戦略1 観光産業の確立に向けた体制づくりを図っていきます。
- ・戦略2 心の“ふるさと”を目指した魅力づくりを図っていきます。
- ・戦略3 歴史・文化を核にしたまちづくりを図っていきます。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
日本遺産 「祈る皇女斎王のみやこ斎宮」に 関連する消費額（単年）	9億円	20億円
明和町日本遺産のストーリーが 誇りと思う方の割合（単年）	68%	75%

● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

人口の減少や少子高齢化などの課題解決に向けては、自治体の枠を超えて、より広域的な視点から資源活用や課題解決を図っていくことが重要です。そのため、近隣市町や国・県、その他交流自治体との連携強化に取り組み、より良い地域づくりをめざします。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
松阪エリアと伊勢志摩エリアにおいて、定住自立圏構想の取り組みを推進しています。	人口減少や少子高齢化が進行する中、医療、福祉、交通、教育、防災、観光等の分野で、町単独での住民サービスの維持が困難になりつつあり、広域連携による課題解決の必要性が一層高まっています。

現 状 ②	課 題 ②
群馬県明和町、京都府与謝野町、島根県津和野町、岩手県久慈市など、県外の自治体と包括連携協定を締結し、交流を行っています。	群馬県明和町とは、職員交流や災害時応援の具体化など、連携内容の深化が求められます。 与謝野町・津和野町とは、災害時協定を基盤としつつ、歴史文化など各町の資源を活かした他分野での連携を検討していく必要があります。

現 状 ③	課 題 ③
近隣5町（多気町、大台町、度会町、紀北町大紀町）とともに、スーパーシティ構想（美村プロジェクト）の取り組みを進め、デジタル技術等を活用し模索しています。	デジタル技術を活用した行政手続の共通化やデマンド交通、遠隔医療・教育などの分野で、6町間の合意形成を図りながら、費用対効果の高い住民サービスを実装していく必要があります。 美村の取り組みにおいて、ランニング経費の負担や町民のデジタルデバインドへの対応が課題となっています。

● 課題に対する今後の方向性

- ・ 松阪定住自立圏および伊勢志摩定住自立圏の枠組みを活用し、人口減少対策をはじめ、医療、福祉、地域公共交通、防災、観光、教育、文化・スポーツ等の分野において、近隣市町との具体的な連携事業を推進します。
- ・ 群馬県明和町とは、財政的負担に配慮しつつ、災害時相互応援の具体化、職員交流、歴史や物産を通じた交流などを継続・推進します。
- ・ 与謝野町と津和野町とは、災害時協定を基盤としつつ、それぞれの町の歴史・文化資源を活かした観光連携や各分野での交流を推進します。
- ・ スーパーシティ構想について、事業の費用対効果やランニング経費の課題を検証・見直しを行います。その上で、行政手続のオンライン化、デマンド交通、遠隔医療・教育など、住民の利便性向上に資するデジタル技術を活用したサービスの共同実施を推進します。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
定住自立圏における 広域連携の事業数	37 業務	40 業務 (累計)
交流市町との事業数	4 業務	6 業務 (累計)
デジタル連携による 共同サービス実施件数	0 件	2 件 (累計)

● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

デジタル技術の力を活かし、誰もが便利で安心して暮らせるまちを実現します。
行政手続きや地域情報をオンラインで簡単に利用できる環境を整えるとともに、マイナンバーカードやコンビニ交付など身近なサービスの利便性や認知を広げ、住民・地域団体・企業が連携して地域の課題解決や新たな価値を生み出す“共創のまちづくり”を進めます。
これにより、世代や地域を超えたつながりが生まれ、住民が主役となる持続可能な地域社会をめざします。

● 施策における現状と課題

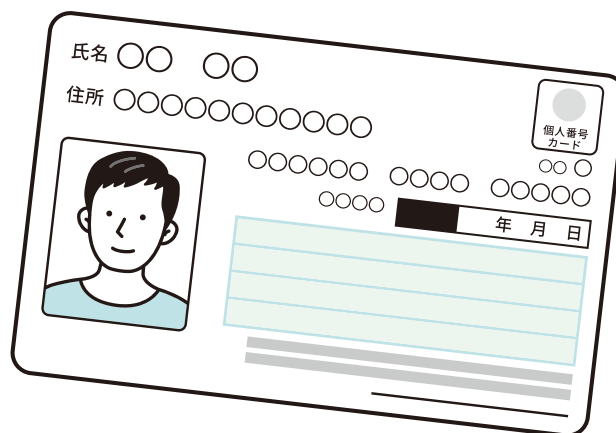
現 状 ①	課 題 ①
一部の行政手続きがオンライン化され、住民が窓口に行かずに申請や証明書交付を行える環境が整いつつあります。	多くの手続きは依然として紙や窓口中心であり、デジタル完結には至っていません。住民の利用率向上には、より使いやすく分かりやすい仕組みづくりが求められます。
現 状 ②	課 題 ②
マイナンバーカードの保有枚数率は 80.1%（令和 7 年 9 月現在）であり、住民の大多数が保有しています。	カードの普及に伴い、更新手続きや暗証番号の再設定など関連する手続きの機会が増加しており、住民が円滑に手続きを行える環境づくりが課題となっています。
現 状 ③	課 題 ③
証明書等のコンビニ交付の利用率 31.34%（令和 6 年度）です。	コンビニ交付の利便性や利用方法について、住民の理解や認知をさらに広げていくことが求められています。

● 課題に対する今後の方向性

- ・行政手続きの中で効果が高い分野から段階的にオンライン化を進めデジタル完結を目指します。住民が迷わず利用できるよう、案内ページや窓口支援を充実させ、操作が苦手な人にも寄り添うサポート体制を整えます。デジタル化によって生まれた余力を活かし、窓口対応の質向上にもつなげます。
- ・マイナンバーカードに関する手続きは、オンライン予約なども活用しながら、住民の利便性を第一に手続きしやすい環境を整備していきます。
- ・コンビニ交付の利便性を広く周知し、より多くの住民に利用してもらえるよう取り組みます。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
デジタル完結に対応した行政手続きの数	12件	40件
マイナンバーカード保有率	80.1%	85%
証明書のコンビニ交付率	31.3%	40%



● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、新しい時代の流れに対応しながら、稼ぐ地域をつくれます。

また、移住・定住の促進や様々なかたちで明和町を応援してくださる人とのつながりを大切にし、ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な活力のあるまちをめざします。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生施策を推進してきました。	全国的・継続的な少子化の影響により自然減が続いており、人口減少傾向に歯止めがかかっていません。
現 状 ②	課 題 ②
移住相談会の実施やふるさと納税（寄附）の推進に取り組んできました。	社会増（転入促進・転出抑制）を加速させるため、町の魅力発信や移住希望者への支援を一層強化する必要があります。
現 状 ③	課 題 ③
ふるさと納税（寄附）は一定の成果を上げていますが、多くの返礼品（モノ）の送付に留まっています。	寄附をきっかけとした交流へつなげ、明和町と継続的に関わる関係人口を創出・拡大し、将来的な移住や地域課題の解決に繋げる仕組みづくりが必要です。

現 状 ④	課 題 ④
企業版ふるさと納税の活用も開始しています。	企業版ふるさと納税の活用をさらに促進し、財源を確保する必要があります。

● 課題に対する今後の方向性

- ・人口減少下においても持続可能な地域社会を実現するため、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「就業の場の創出・確保」、「人を惹きつける魅力の発信」、「安心して暮らせる施策の充実」、「安心安全な生活環境の確保」の4つの目標に係る施策を推進します。
- ・移住相談会やイベント出展、SNS等を活用した町の魅力発信を強化します。
また、オンライン相談を充実させ、移住希望者のニーズに柔軟に対応します。関係各課（空き家対策、商工・就労支援など）や関係機関と連携し、住まいや仕事を一体的に紹介できるワンストップ相談体制の構築を目指します。
- ・ふるさと納税では、町の特産品や資源を活用した返礼品の充実に努め、町のPRと町内事業者の活性化を図ります。
また、返礼品（モノ）だけでなく、斎宮の歴史文化体験や農業・漁業体験など明和町でしかできない体験コンテンツを開発し、寄附者に実際に町を訪れてもらう仕組みづくりを進め、関係人の創出・拡大を図ります。
またふるさと納税制度の本来でも目的でもある地域を応援するための仕組みづくりを進めます。
- ・企業版ふるさと納税の活用を推進し、企業のニーズに沿った寄附活用事業を造成し、積極的なプロモーション活動を行い、財源確保に努めます。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
明和町への移住者数 ※移住相談で 移住に繋がった件数	9人 (令和7年度)	50人 (累計)
ふるさと納税サイトへの アクセス数	541,091件 (令和6年度)	776,000件
企業版ふるさと納税受領件数 (累計)	2件 (令和7年度)	17件 (累計)

● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

住民・事業所・行政がまちづくりの理念と将来像を共有し、まちづくりへの住民の関心を高め、住民が参画できる仕組みをつくります。

またNPO法人めいわ市民活動サポートセンターとも連携し、ボランティア活動などの住民活動を支援します。さらに自治会を通じて、地域住民が相互に連携できるコミュニティ形成を図り、活動支援や拠点づくり等を通じて、持続可能な住民活動を実現します。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
NPO法人やボランティア団体が住民活動を支えている。	高齢化が進み、後継者の育成が課題。
現 状 ②	課 題 ②
住民の高齢化が顕著な地域がある。	高齢化等を背景とした自治会役員のなり手不足、活動参加者の減少。
現 状 ③	課 題 ③
自治会において紙面の回覧等により周知・広報をおこなっている。	紙面の回覧により、周知の適期を逸する等が課題。また回覧準備の負担もある。
現 状 ④	課 題 ④
自治会活動は地域のコミュニティ活動の根幹である。	自治会に加入しない住民も増えてきている。

● 課題に対する今後の方向性

- ・ 住民活動・ボランティア活動をさらに活性化し、自分たちが暮らす町は自分たちで支え合い、助け合う住みよい町になることを目指します。
- ・ 自治会役員の負担の軽減や、自治会加入のメリットを感じることでできる方策を検討していく。
- ・ 住民活動はまちづくりには欠かせないものである一方、住民の高齢化や、家族のかたちや働き方の変化により、活動参加者の減少がみられる為、デジタル技術の活用等を通じて、現代に即した活動を提案していく。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
デジタル技術を活用した自治会数	0	20



● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

「住み続けたい」と思える「まち」をめざすには、各施策を将来に渡り安定して実施する必要があります。少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、公共施設等の老朽化などの課題も考慮し、持続可能で安定的な財政運営をめざします。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
令和3年3月に財政健全化プラン（令和3年度から令和7年度）を策定し、歳入確保、歳出抑制の推進など、財政健全化に向けて取り組んでいます。 令和3年度以降、毎年度、普通会計の実質単年度収支は黒字が続いており、基金残高の増額や地方債残高の抑制など、一定の成果がありました。	近年の実質単年度収支の黒字要因は、多額のふるさと寄附基金の繰入（取崩）であり、令和7年度予算においても多額の基金繰入金を計上しています。 もし仮に、ふるさと寄附の収入がなくなれば数年で基金が枯渇してしまう状況です。 また、経常収支比率は100%を超えており、経常的な経費を経常的な収入で賄えておらず、持続可能で安定的な財政運営とは言えない状況です。

● 課題に対する今後の方向性

- 令和8年度から令和12年度の財政ビジョン（財政健全化プランの取組や現状の財政状況を踏まえて、令和8年3月に策定）に基づき、引き続き財政健全化に向けて取り組みます。
- 各事務事業を効果的・効率的に実施し、経常的な経費の削減に取り組めます。
- また、災害による突発的な財政需要や社会経済情勢の変化などに対応するため、常に、一定以上の基金残高の確保に取り組めます。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
財政調整基金残高 (出納閉鎖後)	17.9億円 (令和6年度)	20.0億円 (令和12年度)
経常収支比率	103.0% (令和6年度)	100%未満 (令和12年度)

● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

公共施設は、地域住民の暮らしを支える重要な資産です。今後は、限られた財源の中で快適な公共サービスを安定的に提供できるよう、公共施設の長寿命化、適正配置、統廃合を行うなど効率的な運営を進めます。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
多くの施設が建築から長期間が経過し、老朽化が進行しています。	長寿命化や維持管理に要する経費の増大が見込まれます。
現 状 ②	課 題 ②
統廃合により利活用されていない施設が一部存在します。	統廃合により利活用されなくなった施設において、活用の方向性を定める必要があります。

● 課題に対する今後の方向性

- 公共施設の長寿命化や適正配置、統廃合の推進など、効率的かつ持続可能な施設運営を行うことが求められています。今後は、老朽化が進む施設の改修や更新を計画的に実施するとともに、利用状況や地域特性、将来の人口動向を踏まえ、施設の再編や複合化、類似機能施設の集約化等を検討します。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
町有建物系公共施設の延床面積	95,376㎡	91,271㎡

● SDGsとの主な関係性



● めざすべき姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスを持続的に提供できるまちをめざします。デジタル技術の活用と業務プロセスの見直しにより、職員が本来の業務に専念できる効率的な体制を整えます。

定型的な事務の自動化や情報共有の仕組みを進め、限られた人員でも持続的に質の高い行政サービスを提供できる組織をめざします。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化により、行政サービスの需要は高度化・多様化しています。	限られた行政資源（人員・財源）の中で、町民ニーズを的確に把握し、改革・改善を進め、質の高い行政サービスを継続的に確保することが求められています。
現 状 ②	課 題 ②
業務の一部でデジタル化が進み、事務の効率化や情報共有の改善が見られます。庁内ではデジタル技術を活用した働き方への関心が高まり、職員の意識も変化しつつあります。	業務の特性や取組状況により、デジタル化の進み方にばらつきが見られます。全庁的に共通した業務プロセスや情報共有の仕組みを整え、誰もが効果を実感できる体制づくりが課題です。

● 課題に対する今後の方向性

- ・業務の見直しや情報共有の仕組みを整え、組織全体で効率的に仕事が進められる体制を構築します。
- ・職員が安心してデジタル技術を活用し、本来の業務に集中できる環境づくりを進めます。
- ・行政評価による見直しを通じて、社会や町民ニーズの変化に対応した事業の見直し（選択と集中）を行い、適切で効率的な行政運営を行います。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標（2030年）
職員の業務軽減の実感率	36%	80%

● SDGs との主な関係性



● めざすべき姿

住民が地域に関心を持ち、まちづくりに参加しやすい環境づくりのため、町の情報をわかりやすく、正確に伝えます。紙面・デジタルの手法を組み合わせ、住民が必要な情報をスムーズに受け取ることができる環境を整えます。住民の声を丁寧に聴き取り、寄せられた意見・要望を適切に把握し、施策等に反映するための広聴活動を推進します。住民と町が情報を共有しながら、対話を基本としたまちづくりをめざします。

● 施策における現状と課題

現 状 ①	課 題 ①
広報活動として「広報めいわ」の発行、行政チャンネル「め～ナビ」の放送、防災行政無線によるお知らせ、ホームページ・SNS・デジタルサイネージを利用した情報発信を行っています。	電子媒体の普及や SNS の主流化により、住民の情報を受け取る環境は日々、変化しています。多様な広報媒体を活用する一方で、受け手が必要とする情報を効果的に提供できる方法を検討していく必要があります。
現 状 ②	課 題 ②
広聴活動として、ホームページからのメールによる問い合わせに対応。また、公共施設へ意見箱の設置、町長出張座談会等を実施しています。	広聴活動を通して、その意見等を取り入れ、町政の推進に努めていますが、若い世代などより様々な世代からの声を丁寧に聴き取り、住民参画のまちづくりに取り組むことが重要です。
現 状 ③	課 題 ③
条例等に基づく情報開示制度の運用、行政が保有する情報をオープンデータとして公開しています。	情報公開は、利用しやすい運用をめざし、手続きの利便性向上の検討が必要です。住民主体のまちづくりに役立てていただくため、町が持つ情報の活用を促進する必要があります。

● 課題に対する今後の方向性

- ・現在使用している媒体の役割を整理し、それぞれの特徴を生かした活用を図ります。
- ・広聴活動の機会を幅広く周知し、多様な意見を寄せてもらうことをめざします。
- ・住民と町が情報をわかりやすく共有できる仕組みを見直します。

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標(2030年)
ケーブルテレビ加入率	47.96% (令和8年1月末時点)	48%
LINE公式アカウント登録者数	5,262人 (令和8年1月末時点)	7,000人
町ホームページアクセス数	820,074件 (令和6年度)	850,000件





第 6 次明和町総合計画
後期基本計画

令和8年3月
明和町まちづくり戦略課

〒515-0332

三重県多気郡明和町大字馬之上 945 番地
TEL : 0596-52-7112 FAX : 0596-52-7113
E-mail : senryaku@town.mie-meiwa.lg.jp



明和町役場ホームページ